

架け橋プログラムの全市展開とその充実に向けて

本研修は、京都市教育委員会が京都市立校園長または教頭への悉皆研修として行われた幼保小接続（架け橋プログラム）研修会の一部です。「京都市幼保小の架け橋プログラム手引き」をお手元に御覧ください。

1. はじめに

架け橋プログラムの全市展開とその充実に向けてというテーマでお話しします。

京都市立小学校・幼稚園の管理職を対象にこの悉皆研修が始まった年、8年ほど前に一度お話をしています。その間に毎年この悉皆研修が行われ、様々な先生方からのお話があり、その中で幼保小接続の重要性については、十分に伝わってきていると思います。今回改めて、架け橋プログラムを全市展開する前の年まで来ました。

令和7年度から全市展開をするのは、なぜなのか、またどこへ向かうのか、どのような充実に向かっていただきたいのかをお話ししたいと思います。

2. 架け橋プログラムを全市展開する理由

●すべての子どもの学びの保障のために

まず、架け橋プログラムを全市展開する理由についてお話しします。近年、こどもの権利に注目が集まっています。こども家庭庁で取りまとめた「はじめの100か月育ちビジョン」の資料がこども家庭庁のホームページに挙がっています。御覧になっていない方はぜひ御覧いただきたいと思います。すべての子どもの学びの保障は育ちの保障でもあり、すべての子どもにとって重要なことです。初めの100か月とは、妊娠期の10か月から、小学校の初めまでを含んだ期間を100か月としています。こども家庭庁の資料の中にも6歳と7歳の間につなぎ目のマークが入っています。幼保小の接続の大切な時期を含めて、この初めの100か月が重要であるということ、こ

講師 古賀 松香 京都教育大学教授

ども家庭庁が、教育・保育に携わる人だけではなく、社会全体に向けて発信しています。「幼児期までの子どもの育ちに係る基本的なビジョン」が正式名称ですが、小学校1年生7歳が含まれています。その中で、育ちの環境を切れ目なくつなげていくということが出てきます。架け橋プログラムも育ちの環境の一つです。乳児期（こども家庭庁では0歳を指す）の0歳と1～3歳の間にも段差があるかもしれません。例えば、親が育児休業をとり、家庭で育ってきた子どもが乳幼児教育施設に入ると環境が変わっていきます。「おおむね1歳から3歳」と「おおむね3歳から幼児期の終わりまで」の間にも、もしかすると環境の変わり目があるかもしれません。例えば、小規模保育施設と幼稚園の間には環境の変わり目があります。そして、様々な幼児教育施設と小学校との間にも環境の変わり目があります。育ちの環境の切れ目は、子どもが育っていく間には存在するのですが、そこをつなげていきたいと思いますというのが、このこども家庭庁の資料に示されています。育ちの環境の切れ目をどう捉えていくのかということです。

架け橋プログラムを全市展開する理由の一つは、子どもの資質・能力の育ちを一貫してみていこうということです。子どもの資質・能力は途切れるものではなくつながっているということはみなさん御存知の通りです。しかし、学びの環境は非連続です。大きな非連続性があるのは幼児教育と小学校教育の間だろうと思います。非連続性はあっても、子どもの資質・能力の育みの障壁にはならないよう考えていかななくてはなりません。子どもが小学校に行くことを楽しみにしている、夢を描いて小学生になっていく、というように楽しみな非連続性もありますが、非連続性が、子どもの育ちの障壁になってはならないのです。例え

ば、不登校、いじめの数が増えているというデータもあり、子どもたちの育ちを心配しています。非連続性が子どもの育ちの障壁にならないように大人が真剣に取り組んで改善していこうというのが架け橋プログラムの全市展開の理由の一つです。

京都市の架け橋会議で架け橋プログラムについて検討してきましたが、保護者の方のご意見を伺うと、「先進的なブロックの取組を聴くと、羨ましい」という声も聴きます。住む地域や学校・園によって違いがあるのは当たり前ですが、架け橋の取組自体にどれだけ取り組んでいるかが、保護者の目から見て違和感がある現状は改善していくべきではないかと思います。子どもの学びの環境の連続性をつくっていこうとする取組はどの地域でも重要であろうと思っています。

様々な子どもをめぐる心配事があり、現在、低学年の不登校の問題やいじめの問題が、全国的にも京都市の中でも課題になっているかと思いません。それに対してどう取り組んでいくのかですが、子どもが主体的に自己を発揮して、新しい学校生活を作り出していくための、スタートカリキュラムや幼児期の最後の年と小学校1年生の2年間の架け橋期の充実に取り組む学校・園・所の実践に学ぶべきではないだろうかと思えます。そのために架け橋プログラムの研究を推進してきたということです。

架け橋プログラムで目指したいことを考えると

・子どもが主体的に自己を発揮すること

目を輝かせて面白いと思って色々なことに向かっていく、環境の面白さに自ら関わって知ろうとして試行錯誤する子どもの姿は本当に素敵な姿です。そういう学びの姿をどこの学校・園でも実現されてほしいと思います。

・先生や友達とつながり、明日も学校に来たいと思える生活をする

先生や友達とつながっていると感じる事が子どもたちの安心・安定を作り出し、それが学びの基盤となります。明日も学校に来たいと思える学校生活を実現してほしいと思います。

・関係のつながりの中で折り合いをつけ、折り合いをつけると新たな視点を得られる学びの喜びにふれること

子どもたちが関係のつながりの中で折り合いをつけていく経験も大事です。社会の中で子どもが大人になっていく中で、自分の力を発揮していくためには他者と出会い、自己の力も発揮し、他者の良さも活かしながら、折り合いをつけていくことをぜひとも経験してほしいと思います。その経験が学びを深めたり高めたりもっと面白いものにしていきます。折り合いをつけると新たな視点が得られて、ああ面白い、またこんな学習がしたいと思えるような生活ができるようにしていきたいと思っています。

どの幼児教育施設から入学してきた子どもにもそうした内容を保障するために、何が工夫できるのか次年度に向けて検討していただきたいと思っています。

●子どもを主体に据える授業改善という視点

先ほど教育委員会学校指導課から、「京都市幼保小の架け橋プログラム手引き」についての説明や今後、取り組んでいただきたいことのお話がありました。その中で、架け橋プログラムの取組はすべての学校の授業改善の取組となら変わりがないと話されていたかと思えます。「すべての子どもに学びの保障を」ということを、京都市の教育で大切にしてきたかと思えます。それは教育における基本的な理念です。京都市の先生方は、この理念を大事にして教育実践されてきました。どの施設でも、どのようにして実現していくのかを具体的に考える必要があります。

子どもの資質・能力を育む手立てとして、主体的・対話的で深い学びの推進は平成29年の指導要領改訂から様々な授業改善に取り組みされてきていると思います。それは、幼児教育においても大事にしてきたことです。幼児教育は平成元年の幼稚園教育要領の改訂から、環境を通しての保育が推進され、その中で、主体的に環境に関わる中で学ぶことを大事にしてきました。主体的・対話的で深い学びの推進は幼児教育とつながる重要な考えです。

各学校で、個別最適な学びと協働的な学びの推進についても現在、取り組まれているところです。これについても幼児教育とつながりがあることです。

個別最適な学びは幼稚園教育要領でいうと、3つの幼児教育の原則で示されています。1つ目は幼児期にふさわしい生活をする、2つ目は遊びを通した指導を行う、3つ目は一人一人に応じた指導を行う、というものです。平成元年の改定から引き継がれていることです。個別最適な学びは幼稚園においても重要なものとして実践されてきました。申し遅れましたが、幼児教育、幼稚園教育は保育所の保育や認定こども園の教育・保育と同じことを言っています。3要領指針の中では、個別最適な学びは一人一人に応じた学びとして実現しようとしてきました。

協働的な学びの推進についても、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の中に協働性が含まれています。例えば、幼児期の5歳児・6歳児が、運動会のリレーで勝ちたいと一つの目標に向かって協力したり工夫したり考え合ったりしていくことがあります。リレーの走順を、子どもたちが一生懸命考える等工夫をして練習をしています。こうした姿は、幼児期の終わりにおいても大事です。そうした姿が見られるためには、0歳児からの子どもの育ちをつなげることを大事にしていかななくてはなりません。協働性の育ちが幼児期全般を通して大事にされています。そして、それが小学校においても大事にされていくというようなことです。

主体的・対話的で深い学びの推進や個別最適な学び、協働的な学びの推進は、小学校だけの話ではないし、幼児教育だけの話でもありません。すべての学校・園・所において重要な理念です。これをつなげて、子どもを主体としていくときに、各学校・園の架け橋プログラムの推進がされていくのではないかと思います。今、大事にしている各学校・園・所での実践の柱をつなげていくことを学校区の中でやっていってほしいと思います。小学校の先生方は学校全体の取組の基本構造の中に架け橋プログラムを位置付けてほしいと思

います。今、行われている授業改善の取組となんら変わらないと捉えています。架け橋プログラムは特別なものを付け加えるのではなく、今、行っている取組が架け橋プログラムにつながっていると理解していただけたらと思います。

●幼児期の「遊びを通した学び」を授業に生かすための参考資料

文部科学省からの資料がいろいろ出ています。「幼児教育と小学校教育がつながるってどういうこと？」という参考資料の中に実践事例が含まれています。各教科等における学びのつながりを授業展開の中でどのように捉えていくのか、幼児教育側の捉えと、小学校教育の中での授業で展開や学びの捉えが詳しく載っていますので、ぜひ参考にしてください。

初等教育資料1 1月号に幼児期の遊びを通した学びを授業に生かす工夫ということで各教科の取組が掲載されています。初等教育資料をぜひ実際に御覧ください。幼児教育と小学校教育の円滑な接続推進と充実ということについて取り挙げられています。その中で、小学校の先生方が、各授業での取組を報告しています。国語科では、例えば、「ことびあそばのじかん」というしりとり遊びや早口言葉を楽しんで、教師が本気になって楽しむ姿を見せながら、取り組むことで子どもたちも夢中になって早口言葉を言い出していくという授業の流れや工夫が紹介されています。特に紹介したいのは、算数科です。第2学年の図形の取組です。「架け橋」は1学年までですが、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を考えていくうえで、学校全体の教育や授業のつながり、資質・能力のつながりを考えていくことが重要です。第2学年の図形の学習ですが、三角形・四角形について取り扱っています。頂点、辺の数や長さ、直角の有無など図形を構成する要素に着目して、身の回りの物を図形として捉えられるようにしていくことを紹介しています。図形との出会いをどう主体的に展開していくかを先生が考えるわけですが、幼児期の「遊びを通した学び」を活かす授業において、小学校の授業で何を大事にしていくのかにも同時に着目して考えていかな

てはならないわけです。先生は、積み木に着目しています。箱積み木と呼んでいる大型積み木を片付ける子どもの姿が思い浮かんだようです。幼児教育施設では箱積み木の片付けを重視しています。「この高さにそろえて片付けてね」と高さに気を付けて片付けると、形に気を付けたり、気を配ったりしながら、協力して片付けていきます。それをより意識できる授業を展開しています。崩れた積み木の写真を見た子どもが「ダメ」とつぶやいたようです。何がダメなのか子どもの発言を引き出しています。「ぴったりになっていない」という子どもの気持ち悪さを引き出しています。「三角がズレていて危ない」「三角を二つぴったりにして四角にする」「積み木が斜めで危ない」などの声が出てきます。先生が引き出したいことは三角・四角の認識、三角が二つで四角になること、斜めへの違和感、そこから直角の捉えにつなげていった授業展開が紹介されています。

幼児期における学びを活かしていく授業展開が様々な教科の中で紹介されています。このような資料を活用しながら、今後の授業の展開、自校における授業の工夫をぜひとも進めていっていただきたいと思います。幼児期の「遊びを通した学び」があることはすべての先生が共有していると思いますが、それをどのようにして授業に活かすのかについて、様々な学校で工夫が繰り返されています。情報共有しながら進めていっていただきたいと思います。「京都市幼保小の架け橋プログラム手引き」の後半にも実践例が載っているので参考にして授業を進めていっていただきたいと思います。

●全市体制の必要性：モデルはあるが？

京都市での幼小接続の取組は、架け橋プログラムに採択される前から長く取り組まれてきました。

平成18・19年度文部科学省研究指定に採択をされ、全国的に京都市が有名になった実践研究がありました。「新しい幼稚園教育の在り方を探る～校種間連携を通して～」として取り組まれました。幼稚園の先生が小学校に異動、小学校の先生が幼稚園に異動する取組をしていました。京都

市教育委員会の教師の相互派遣はベネッセのVIEW21に取り上げられ、今もオンラインで見ることができる資料です。この資料に幼稚園と小学校の主な違いとして挙げていることは、今も同じくそうだと思えることです。例えば、幼児教育施設においては子どもが興味・関心に応じて好きな場所で遊んでいる、一方、小学校ではクラス単位で教室など同じ場所で過ごすことが多い、時間の使い方も違うなどのことが挙がっています。しかし、少しずつ変わってきていることもあります。「架け橋」の前にスタートカリキュラムが導入され、1時間でなくても15分や10分区切りで活動の展開や、生活科と国語科の組み合わせでスタートカリキュラムを進めていくようなことも進んできているかと思います。ただ、それは学校・園によっては実態が異なることも見られます。

平成27年・28年度には「伏見住吉小学校・伏見住吉幼稚園 算数科 数的な学びをつなぐ」として幼小の接続のカリキュラムの研究をしました。

その後は、令和元・2年度に下京雅小学校・楊梅幼稚園が幼小接続の研究に取り組みました。現在も架け橋プログラムに取り組んでおり、幼小の接続を進めていくことで成果が上がってきています。手引きの44・45ページに下京雅小学校・楊梅幼稚園の架け橋プログラムの成果と課題のアンケート結果が出ています。そのアンケートを見ると、「子どもたちにとって良い取組だと思う」も100%、「教員にとってもよい取組だと思う」も100%になっています。その理由として、「安心したり、あこがれたり、いたわる気持ちが出てきたり、幼保小の子どもそれぞれに感じたり学んだりしていると考えため」と書かれています。教員にとって良い取組だと思う理由として、「今まで知り得なかったことを学ぶ機会となっている」、「小学校の先生と話をする機会が増え、何でもない子どもの姿や小学校の取組について話し合えるから」などが挙がっています。取組の中で実感をもって意味があると先生方が捉えています。下京雅小学校のみに留めておくのはもったいないことです。すべての学校・園で実現したいク

オリティだと思えます。大事なことを実践していると思えます。

●全市体制の必要性：異動後に学びを活かす

こうした取組をした先生が、異動して、異動先で実現できているかが問題です。モデル校の研究に携わって学んだ先生方が、異動後の新たな環境でその学びを活かすことができるかです。各学校の研究テーマがあったり、幼児教育施設と多様なつながりがあったり、状況が様々なので、活かすににくいということがこれまではあったと思えます。そうした難しい現実を何とか乗り越えるための令和7年度以降の取組になります。京都市の全校、全園・所挙げての取組として、やっていくことになります。すべての小学校での当たり前の取組とする、学んだ先生の資質・能力が活かされる、当たり前のことが活かされるということをやっていくことです。資質・能力の育成を乳幼児からのつながりで捉えるということは、入学時点で0からのスタートではないということを含言葉にすべての学校・園・所がつながっていくことであると思えます。既に子どもには発揮できる力があります。学んできた何かがあります。できることがあると子どもたちも自信満々に卒園していきます。希望をもって、小学校に入学します。ぜひ、それを活かす学校生活、授業づくりをしてほしいと思えます。主体的・対話的で深い学びの授業改革を全学年で行っていくことが、架け橋期をつなげていくことになります。架け橋プログラムを特別扱いするのではなく当たり前の取組とすることが、全学年で取り組んでいくための一つの考え方です。それぞれの先生の得意分野を活かし、その分野の一つにぜひ幼保小接続を意識してほしいと思えます。幼保小接続が得意と言うと変な感じもしますが、それぞれに子どもの育ちを見取り、それを授業実践していくことを、得意分野の一つとして活かしてほしいと思えます。校内外の研究組織テーマに幼保小接続を入れるということだと思います。授業改善・研究の取組が、教科ごとに行われてきたと思えますが、例えば生活科をその一つの視点として、幼保小接続にぜひ取り組んでほしいと思えます。

3. 架け橋期の教育の充実に向けて

全校・園・所が子どもの資質・能力をつなげて見ていくということは、教育・保育の実践をつなげていくことに向かっていけるのではないかと期待します。そのために、基盤となるのは、対話ではないかと思えます。架け橋期の教育の充実に向けて、重要なことは、それぞれが大事にしてきたものを基盤としながら、そこには違いがあることを前提に新たな実践の可能性を開いていくことです。違いがある、ズレがあることは非常に重要で、ズレがあるからこそ、なぜそれを大事にするのか認識され、新たな間をつくっていく、実践を開いていく可能性があります。違いがあることは否定的なことではなく、面白いことです。小学校が大事にしていること、幼児教育が大事にしていることに関心をもってぜひとも前のめりにそれを知りたいと思っていただきたいと思えます。それを元に対話の場を開いていただきたいです。多様な現場が関わり合う異校種間接続において、大事なことは対話を開くということです。京都市の架け橋プログラムにおいて、カリキュラムを前提としないのは、カリキュラムを作ることを目的としてしまわず、対話を開くことを大事にしたいからです。

対話とはそれぞれの現場において、今、課題となっている子どもの姿について話し合うことです。例えば、言葉があまり使われなくて、会話が短くなってきている。一言で終わってしまう。関わりが短くなってきている。そうした子どもの育ちの課題のようなものがそれぞれの学校・園・所であると思えますが、それをどのように感じられて、そこにどのようなねらいをもって関わろうとしているのかは、対話の種になります。例えば、行事計画とねらいについてですが、運動会ではどんなことをねらうか、学習発表会で何をねらうかを共有することもあると思えます。また、「秋見つけ」の実践が共有され、合同の授業・保育が行われるときには、準備の対話が必要でしょう。実践して終わりではなく、子どもの姿について事後の対話を開いてほしいと思えます。事後対話こそ大

事だと思っています。もちろん準備は大事です。ねらいを定めて、どんな場面での子どもの姿のここに着目していこうという話し合いも重要ですが、結果どうなったかの対話をさらに大事にしてほしいと思います。

それができたら、次に何がやりたいかが出てきます。活動内容の環境構成や工夫をどうするかといったことが、合同授業実践でももちろん、話題になります。小学校の授業での取組に幼児教育の先生ならどのように工夫するかというような対話の場も開かれてくると、これまでは、小学校の当たり前と、幼児教育の当たり前にはなかったつながりが生まれたり、+αのアイデアが活用されることで、つながりや新たな刺激が感じられたり、主体的に活動していくような環境を構成できたりということにつながっていきます。

活動内容の環境構成や工夫で、ぜひとも対話の場を開いてほしいと思います。また、個別具体的な支援をどうしていくか、支援の必要な子どもも増えていますが、一人一人に応じていく個別最適であるというのは、支援の必要な子どもだけの話ではなく、一人一人にどのような内容が必要か、支援が必要かを考えていくことが大事になります。ぜひ話し合ってほしいと思います。

対話が開かれていくと、「私たちはこんな子どもたちを育てたいというところでつながっていますね」とか、合同の保育・授業実践をつなげていく中で、事後の語り合いがされていくと、嬉しい子どもの姿が共通に語られていきます。こうした対話の場ができていくのではないかと期待します。

最初は校園所長が集まっての対話の場が、だんだんと主任レベルが集まって話すような場になり、やがて主任と担任の先生が合同の授業・保育について計画を立てたり振り返りをしたりと対話の場が多層的に開かれていくように展開してほしいと思います。

最終的には、大切にしたい教育、子ども像がそれぞれの学校・園・所で共有されていく、そうなっていくと教育のコミュニティが作られていくのではないかと思います。日程調整など大変だと

と思いますが、対話の場を持つことを実践してほしいと思います。

●求められる異校種間の対話

求められるのは、異校種間の対話です。会話ではありません。それぞれの組織にそれぞれの文化があり、大事にしてきた教育・保育があつて、継承されているので、大事にすればするほど他組織との境界が明確になっていくという側面があります。幼保小の間だけでなく、幼児教育施設同士も同じことです。自文化を大事にすればするほど他組織との境界は明確になります。しかし、子どもに関わる専門職としては、子どもたちを育てるという共通の価値ある実践に携わっている仲間でもあります。

共通の価値ある実践の核をつくっていくためには、「私たちはこうしています」「そうですか」という会話ではなく、対話が必要です。異校種間の対話とは何か。異文化に触れる、幼児教育施設が小学校に触れる、他の幼児教育施設の遠足と一緒にいくとこんな風に遠足をしているんだと異文化に触れることになります。今まで当たり前と思っていたけど、そうではないと気づいて、なぜ、私たちはこれを大事にしてきたのかや、相手の組織はなぜこれを大事にしているのかを知ったりします。例えば、なぜ幼児教育施設はミニトマトを育てるのかでもいいし、なぜ小学校では毎年朝顔を育てるのかでもいいです。自組織の当たり前、他組織の当たり前をそれぞれ自覚化、相対化していくことができます。それをすると、なぜそうしてきたのだろうと考え、価値を確かめるようなことが起こります。違う方法で実現できないかと揺さぶりがあつたり、他組織であつたらあの方法で何が実現できるのか考えたりします。様々な揺さぶりが起こり得ます。それは新たな実践への期待の下で語られることで、これまでの当たり前を超えていこうとする実践につながっていきます。それこそ目指す対話です。異校種間の対話をぜひ行って欲しいと思います。

●対話できる場の構築⇒関係性の構築

まず場を開いてください。近隣校・園が集まる場を開く、これが難しいという段階の学校・園・

所もあるかと思します。今から次年度の計画を立てるところもあると思いますが、どんなところに対話が開けるタイミングがあるかを考えてください。手引きの16、17ページを見ると年間計画の例が出ています。一緒に研修をする、支援シートを配布する、など書かれています。どのタイミングで対話の場がもてるかは、それぞれの学校・園・所の計画の中で位置づけてほしいと思います。一括してこういう風とは示していません。それぞれの学校・園の状況に応じて、できる範囲での対話の場を実現可能にしていきたいと思します。

その時に可能な範囲で具体的な実践を持ち寄ると語りの場が開かれやすくなります。運動会のプログラムを持ち寄る、その中できらりと光る子どもの姿の写真を2枚ほど持ち寄るなどすると語りの場が開かれやすいです。先ほど多層的にと話が出ていましたが、校長・園長・所長レベルの話し合いも大事、教頭主任レベル、担任同士レベルも大事なので、現状どこができていてどこがこれからの挑戦になるのか、手引きの8、9ページを見てフェーズの確認をしていただいて、うちはこれができて、今からの課題はここだなと、多層的な展開をしていただきたいと思します。その中で実現された1回の出会いが、大変大事です。日程調整が大変なので、貴重な1回を可能な限り充実した内容にしていきたいと思します。具体的な実践を持ち寄って話ができるような工夫をしてほしいです。可能な次を探って、今回できた対話的な関係を次につなげるという挑戦をしていただきたいです。

●全市展開のバックアップ体制を活かす

そのためのバックアップ体制は、様々にありますが、「幼保小連携・接続窓口担当者一覧」（公立幼小には教育委員会から、幼児教育施設には幼保総合支援室から6月に配布）を活用されていますか？幼保小コミュニティの創造のために作られたものですので活用していただき、情報交換会とか研究会情報を流すであるとか様々な情報共有に使ってください。

幼児教育施設には連携窓口担当者が、公立幼小

には、幼保小連携・接続主任が、今年度から設置されています。主任が兼任であることが往々にしてあり、それぞれにいろいろな職務が重なって、大変な中で、幼保小連携・接続ばかりに力が注げないということもあるかと思します。今年度どのような状況かを踏まえて、主任の仕事の配分がどのようなか、架け橋プログラムが特別な取り組みではないので、それぞれの学校園所が、いろいろな研究をされており、その学校・園・所の授業研究の中につながりがあると思うので、関連的な展開ができないかということも踏まえて、今年度の連携・接続主任の仕事での課題を挙げて、次年度どのような取組ができるか可能性に向かって検討していただきたいと思します。

京都市の小学校の教育がどんどん変わってきているところと思します。小学校教育の概要動画が作られるのでぜひ、近隣園と共有して研修に生かしてほしいです。これからの教育、育てたい子ども像の共有が重要になっていく幼保小のコミュニティをつくっていくために、今、小学校はこんなことに取り組んでいるのですよと分かりやすく説明されている動画が、作られていることと思うので、ぜひ資料として活用していただきたいと思します。

対話の場を、保育士等キャリアアップ研修にも活用できるような仕組み作りに取り組んでいくところですので、それらも視野に入れていただきたいと思します。

4. 今を超えようとする体制づくりを

●今を確かめ明日を創る

今あるところからステップアップしてほしいと思します。今どの段階に来ていますか。8年たってどうでしょうか。これまで大切にされてきた価値・理念・実践、現在の多様な子どもの姿と実践の工夫と課題、どちらも大事にしながら、これからの子どもたちを育てるということをすべての幼児教育施設と連携しながら、接続しながら、対話を進めていただきたいと思します。それは大変なことだと思しますし、全部の幼児教育施設と一緒に難しいかもしれませんが、これにつ

いてはA園と、これについてB園と一緒にできるかなというような取組の調整や、つながりのつけ方を工夫していただけたらと思います。

●組織体制をつくるリーダーシップの必要性

大事なのは組織体制づくりだと思います。今日集まってくださったリーダーシップをお持ちの先生方の意識がとても大事です。異動先で力が発揮できるかどうか、学校・園・所がその取組を大事にしていくかどうか、その先生が得意としているところを活かすことができる学校かどうかに関わってくると思います。組織体制づくりを進めてほしいと思います。

それぞれが考える創発的な組織づくりを、構成員それぞれがアイデアを出し合って活かしていく学校づくりの中で、こんなことを幼保小接続でやってみたいと意見が出たら現場の挑戦が生まれます。「やってみなはれ」といえる組織的なフォロー体制をとっていただきたいと願っています。

ある園の公開保育があるときに、「でも授業もしなくては・・・」という場合、学校全校のフォロー体制をつくって、やっていけるとよいです。手引き94ページにも公開保育と合同研修会の事例が載っているので、どのようにしたら幼保小が同じ方向を向いて一緒に保育実践、授業実践の工夫の学び合いができるか、体制づくりができるかも手引きを参考にしながらつくっていただきたいと思います。

●情報と交流の範囲を小学校区へ

持続可能な対話の場を小学校区でつくる。いま既にある研究会や行事の情報などを学校区の中で共有するであるとか実践を見合うことをしたら次には語り合うことにつなげてほしいと思います。合同の授業・保育をつくっていく時に、どうしていこうかとつくり合う対話につなげていただきたいと思います。その中で子どもをどう見取るのかという視点を共有するような語り合いをしていただきたいと思いますし、それがまさに大切にしたい教育・子ども像を語り合う対話になっていくことと思います。持続可能なというのは、だんだんと更新していくことを目指すことです。無理して、エネルギー切れにならないことです。でも今年の

課題を次年度につなげて、少しずつ改善していくというカリキュラムマネジメントしていただきたいので、それができるような年間計画を立てていただきたいです。肯定的な捉えを共有し、課題を少しずつ捉えながら解決に向かっていけるような取組というような漸進的な更新を目指してほしいと思います。

●小学校同士／幼保同士の対話も

小学校同士、幼保同士の対話も大事です。幼児教育施設同士はなかなかつながりがもちにくい現状があると思いますが、小学校が核になることで、幼児教育施設同士がつながるということが起こってきています。そうすると、幼児教育施設同士の対話の場が開きやすくなります。継続を目指して、対話の場を開いていただきたいと思います。対話の場を開くことの良さを子どもの姿を通して実感することにつなげてほしいです。

5. 手応え感・実践のおもしろさ共有する教育共同体へ

対話の場を開くときに、「こんな実践をして大変だったがこんな子どもの姿があって、やった甲斐があったな」という手応え感が出てくることは、目指すところでは、違いやズレはあって当たり前。違いやズレは、その間を生み出すための契機、エネルギーとなります。肯定的に捉えて、前向きな対話につなげて行っていただきたいと思います。

対話は大人のまなざしを変える、まなざされる子どもがその場から変わっていくようなことです。育とうとしている子どもを見取り、大人の対話を共有しましょう。

子どもの生き生きしさを共有し、実践のアクチュアリティを楽しむ、先生方が楽しんでいる実践の現場をつなげていく、新たな挑戦であり新たな期待が生まれます。

こうした取組を広げていくことで「架け橋」の取組が全市展開していくことを心から祈念しています。

令和6年度第10回共同機構研修会

令和7年1月24日

京都市子育て支援総合センターこどもみらい館による動画配信